

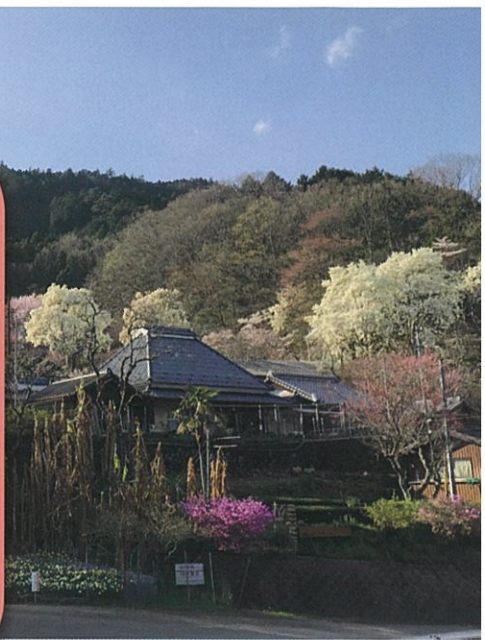


人口150人未満、高齢率65%を超える松阪市宇気郷地区。
 過疎・少子高齢化の最先端とも呼べるこの地域では、住民協議会が中心となって、
 地域住民が元気で安心安全に暮らししていくための様々な取り組みが行われています。
 山里の暮らしを支え、未来に残していくために、皆様からのご支援をお願いします。

宇気郷地区を応援

してください！

三重県松阪市への
ふるさと納税で



2021年度は
老朽化が進んでいる
買い物バス車両の
買い替えを
行う予定です。



買い物道中が
住民の交流の場にも
なっています！

いただいた寄附は
こんなことに
使います

地域に住む高齢者の
暮らしを支える
福祉の取り組み

地域の未来を
つっていくための
活性化につながる
取り組み

ふるさと納税での
寄附の仕方は
裏面を
参照ください。

問い合わせ先

宇気郷住民協議会

〒515-2414 松阪市柚原町38

TEL:0598-35-0014 FAX:0598-35-0184

E-mail: ukisato_jk@yahoo.co.jp

Facebook: <https://www.facebook.com/ukisato.jumin/>



住民協議会ってこんなところ

地域の様々な課題を解決するために、地域住民が主体となってまちづくりに取り組む地域組織です。自治会などの地域内の団体や、市などの関係団体と連携しながら活動を行っています。

※松阪市の住民協議会は2021年4月より住民自治協議会という名称に変更になりますが、宇気郷の場合は4月以降も宇気郷住民協議会の名称のまま活動を続けていきます。

元気で開かれたまち
「元開集落」宇気郷を
100年続く地区へ!

ふるさと納税で 宇気郷地区を応援する方法

ふるさと納税とは、個人の方が、市町村や都道府県に対して2,000円を超える寄附をしたとき、所得税と住民税から一定の控除を受けることができる制度です。



いただいた寄附は
こんなことに
使います

老朽化が進んでいる
買い物バス車両の
買い替え

地域に住む高齢者の
暮らしを支える
福祉の取り組み

地域の未来を
つくっていくための
活性化につながる
取り組み



インターネットから申し込み

ふるさと納税の際に「住民自治協議会活動支援」を選択し、備考欄に「宇気郷住民協議会に寄附」と書いてください。備考欄があるのは以下の4サイトです。

松阪市ふるさと納税



ふるさとチョイス



さとふる



ふるなび



■ お好きな返礼品を選択し、カートに入れる。

■ 寄附情報欄の寄附金の使い道の欄で
(5)～地域づくり～住民自治協議会活動支援 を選択。

■ 備考欄に 宇気郷住民協議会に寄附 と記入してください。

■ 配送先の入力へすすむ。



松阪市ふるさと納税
魅力的な返礼品

ふるさとチョイス

さとふる

ふるなび

から申し込みする場合は、まず自治体を探し→松阪市を選択してください。

※ふるさと納税の制度上、松阪市内在住の方には、返礼品をお送りできません。



寄附申込書による申し込み

松阪市サイトの「松阪市ふるさと応援寄附金」ページから寄附申込書をダウンロードしてください。

申込書がダウンロードできない場合や申込書の郵送を希望される方は、
「松阪市役所 地域ブランド課」にご連絡ください。



寄附申込書に必要事項を記入する

3.寄附金の用途で 住民自治協議会活動支援 にチェックし、協議会名:宇気郷住民協議会 と記入してください。

いずれかの方法で松阪市役所に申し込んでください。

①市役所窓口へ直接持参 地域ブランド課へご提出ください。

②郵便で送る

〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 地域ブランド課(ふるさと納税担当)

③FAXで送る

Fax.0598-22-0931

④電子メールで送る

furusato.kifu@city.matsusaka.mie.jp

松阪市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)についてのお問い合わせは

松阪市役所産業文化部地域ブランド課

TEL:0598-53-4129 FAX:0598-22-0931 E-mail:brand.div@city.matsusaka.mie.jp